**歪曲と揚げ足取りの連続で**

**浜岡原発請願を自公が不採択**

**藤枝市議会欧州海外視察は中止に**

10月1日に番号が通知されま

**市民団体「なくそう浜岡原発、いのちと故郷を守る藤枝市民の会」提案の請願採決が行われました。**

**この請願は福島事故が発生した2011年藤枝市議会が全会一致で決議した浜岡の安全対策を求める内容（右文）を意見書として国に送付してもらいたいというものです。**

**全会一致の決議ですからそれを国に送る事は何ら支障ないはずですが、不採択とした藤新会（自民党系）の主張は驚くべくものでした。**

**ひとつは「なくそう会」の皆さんが浜岡廃炉の署名**

**藤枝市議会2011年12月決議（要旨）**

**現在、中部電力は運転再開も視野に防波壁の設置等による浸水防止対策を行っているが、危機管理体制が万全になされ、そのことが、あらゆる角度から立証され、あわせて住民の合意を得る事が必要である。**

**浜岡原子力発電所の絶対的安全対策がなされ、市民の安全と安心が担保されない限り施設の再稼働は認められない**

**活動をしており、請願は廃炉を求める内容でないから駄目というもの。しかし、請願する権利は憲法で保障されている基本的人権であって、どんな思想信条を持とうが活動をしていようが自由です。市議会が判断するのは請願主旨である意見書を出すかどうかです。それを「（請願者が）意図的に作為をもってそうした活動を伏せて請願を出した」（反対討論）とあろうことか市民を攻撃する表現まで用いて不採択としました。**

**今一つは、藤枝市議会は全会一致で意見書を作る原則になっており、議員間で原発に対する考えに違いがあるからという理由です。決議は全会一致です。それに基づき意見書を作れば全会一致になるに決まっています。議員間の考えの違いで不採択とするのは請願主旨を明らかに歪曲しています。（９月１日本会議）**

揚げ足取りに終始した委員会請願審査

**その他、多項目にわたり不採択とすべき理由が藤新会から出されましたが、揚げ足取りの連続でした。**

**１：１年前焼津市議会が同趣旨の請願を不採択とした。藤枝が採択すると両市の連携に影響する**

**･･･いつから藤枝市議会は焼津の顔色を見て意思決定する下部組織になったのでしょうか。**

**２：採択を主張した紹介議員が委員会の傍聴に来ないのはおかしい**

**･･･紹介議員が傍聴に来ようが来なかろうが請願に何も関係ありません。**

**３：請願主旨文「決議の内容をもって意見書を送付してください」は「決議の内容をもとに意見書を送付してください」としなければおかしい**

**･･･どちらでも意図は通じる。一字一句で揚げ足取りを行い不採択とする典型例　（８月１８日総務文教委員会）**

**採択賛成議員（8名）**

**石井みちはる、大石のぶお**

**岡村よしお、天野まさたか**

**鈴木たけゆき、小林かずひこ平井のぼる、遠藤くにお**

**採択反対議員（13名）**

**池田ひろし、多田あきら**

**ゆい和行、まつざき周一**

**やまね一、山本のぶゆき**

**大石やすゆき、萩原あさお**

**杉山たけし、遠藤たかし**

**植田ひろゆき、水野あきら**

**やぶさきゆきひろ**

**※議長（西原あけみ）は採決に加わりません**

**相談者の秘密は厳守します**

**日本共産党議員団は、毎月無料の法律生活相談を実施しています。**

**とき：毎月最終火曜日の午後6時から　場所：生涯学習センター　ご利用の際はご一報ください。**